

Walter Lippmann :
*Essays in the Public
 Philosophy*

斎藤 忠利

アメリカ言論界の第一人者 Walter Lippmann (1889—) は、50 年にも及ぶ政治評論家としての文筆活動の傍ら、政治・道徳・外交などの問題について論じた学究的な著書を何冊か出版している。そのうちの一つ *Essays in the Public Philosophy* (1955) は、第二次世界大戦前夜の緊張のなかで草稿が書き始められ、戦後になって、その草稿に手が加えられて、書きあげられたものであるが、現実を極力客観的に捉えようとする政治評論家としての態度と、政治の原理を哲学的な思索によって考えていこうとする政治思想家の姿勢とが、見事に結びつけられた書物になっている。

そもそも Lippmann は、Harvard 大学で哲学を修め、卒業後、一時、George Santayana の助手として哲学を講じた人であることから理解できるように、本質的には哲学者である、と言えるのであって、現象としての政治を論ずる場合でも、そこに哲学的な思索が大きく働いていることは当然と言えば当然であり、その政治的な発言が絶えず哲学的な洞察力によって支えられているからこそ、Lippmann は、50 年にもわたって、一貫した立場で、政治評論を行ない得たのであろう。

さて、*Essays in the Public Philosophy* は、二部にわかれ、Book One が “The Decline of the West”, Book Two が “The Public Philosophy” と題された論文になっている。

Book One の “The Decline of the West” は、一言でいえば、Spengler 的な意味における「西欧の没落」を、世界が二度目の世界大戦を経験せざるを得なかったという歴史の事実において、具体的、客観的に跡づけようとするものである。

「西欧の没落」とは、Lippmann によれば、自由主義的な民主主義国家の内部的な壊滅のことであり、その壊滅は、政治原理としてデモクラシーがその機能を果し得なくなったことに起因する。そして、Lippmann は、第一次世界大戦を契機として、西欧のデモクラシー体制の内部に、目につきにくい形で、一種の革命が行なわれてきている、と言い、その革命とは、政治の基本である ‘governing’ の機能と ‘representing’ の機能との間のバランスが、くずれてしまって、‘governing’ の機能が ‘representing’ の機能に隸属するに至っていることである、とする。

Lippmann は言う。そもそも政治なるものは、あたかも自然界が二つの性（男と女、雄と雌）の機能の相互関係のバランスの上に維持されていくものであるように、‘governing’ と ‘representing’ という、相対立する二つの機能の力関係のバランスの上に成立するものであって、前者の機能が後者の機能に隸属して無力化する、乃至は、この両者が混同されて、そのバランスが破れたとき、政治は不健全なものとなる。

ところで、西欧民主主義国における ‘governing’ と ‘representing’ との機能のバランスが大きく破れるようになった原因は、人口の増加と兵器の発達とのために、世界の歴史の上で最初の総力戦となった第一次世界大戦にあたって、西欧民主主義国の行政府が、立法府（議会・選挙民）の全面的な協力を必要とし、国民全体に極度の犠牲を払うことを懇願しなければならなくなり、そのため、行政府の ‘governing power’ が無力化してい

ったことにある。こうして、‘governing’の機能が‘representing’の機能に隸属するという病的な現象が生ずることになったのである。

これら二つの機能のバランスを健全なものにするためには、先ず‘the people’という言葉の曖昧さを取り除くことが必要で、‘The People as voters’と‘The People as an historic community’を同一視する謬見を是正しなければならない、と Lippmann は言う。この二つの‘people’が同一視されると、‘The People as voters’の意志を代表するとされる議会が、とりも直さず‘The People as an historic community’の意志を代表する、とされて、権力を独占し、行政府は議会（立法府）の権力の前に無力化せざるを得なくなる。

〔因みに、Lippmannによれば、‘The People as voters’の意志——この意志は、さまざまな利害の対立を、そのなかに抱え込んでいる——を代表するものが‘representing’の機能であり、‘The People as an historic community’の意志を推し測り、その意志を体して、その福祉と安全とを保障するという職責をになうべきものが‘governing’の機能であり、この二つの機能のバランスのとれた緊張関係のなかから、実際的な政策がうち出されなければならない、とされるようである。〕

ところで、‘The People as voters’を‘The People as an historic community’と同一視する現象が生じたのは、一つには、‘representing’の機能を絶対化し、その機能が‘governing’の機能を不当に侵害することを正当化するのに役立つためであり、また、一つには、西欧民主主義国の一般大衆が物質主義的な人間になりはてして、目に見えるものしか信じられなくなり、歴史的な有機体である‘The People as an historic

community’の存在を忘れ、その意志を推し測ろうとせず、‘The People as voters’の意志——この意志は、一応、選挙において、目に見えるものとなる——をもって、前者の意志に他ならない、と考えるようになったためである。〕

以上のように、二つの‘people’を峻別して考えるべきであると説く Lippmann は、それら二つの‘people’の夫々に責任を負うことになる、‘governing’と‘representing’の機能のアンバランス——西欧デモクラシーの病弊——は、どのようにしたら是正されると考えるのか。

もちろん、‘liberal democrat’をもって任ずる Lippmann は、行政府の無力化した‘governing power’を、たとえば Lenin や Hitler などによって代表される、神格化された指導者の力によって強化すべきであるとは考えない。全体主義的な革命への呼びかけを、その本質とする、Lippmann のいわゆる‘Jacobinism’は、地上天国を約束しながら、実は、地上を地獄化するものとして、排除すべきものとされる。Lippmann が、西欧デモクラシーの病弊たる、‘governing’と‘representing’両機能のアンバランス是正の方法として唱えるのは、西欧社会の伝統たる‘Public Philosophy’を、とくに‘men of light and leading’の間に復興することである。

しからは、西欧社会の伝統——‘the traditions of civility’（教化された人間性の伝統）——に他ならない‘Public Philosophy’とは、いかなるものか。また、その復興は可能であるか。そういう問題について、Lippmann は、Book Two の“‘The Public Philosophy’”において、論じていく。

さて、Book Two において、彼は、まず、彼のいわゆる‘Public Philosophy’が、物質主義的になった人々の間で忘れ去られてい

る現実に、読者の注意を喚起する。世俗化し、物質主義的になった民衆は、観念あるいは理念の力——その力は、ときに、山をも動かすものであるが——を信じられなくなっている。こうして、理念の力を信じられなくなった人々は、デモクラシーの母胎、西欧諸国の諸制度の前提であり、また、その精神でもある「公共的な世界観」という西欧社会の伝統の担い手たることをやめてしまっている。このことから、西欧社会の伝統たる‘Public Philosophy’——公共的な立場に立って、ものを考えていこうとする精神を無視することが一般化するのであるが、ここで、Lippmann は、その伝統とは、自然法の理念によってあらわされる精神に他ならないことを明らかにする。〔因みに、Lippmann は、Ernest Barker にならって、the Stoics 以来の、西欧社会の伝統として、自然法理論——あるいは、その理念——の連続性を考えているようである。もっとも、‘traditions of civility’ として ‘natural law’ を考えるのは、少なくとも、言葉の上からは、矛盾している。〕なお、西欧社会の伝統としての‘Public Philosophy’が衰微してきた事実は、いわゆる個人の自由（思想・信教・言論の自由）の尊重という積極的な面の、いわば、消極面である、と言うことも出来るのであって、個人の自由の尊重が、その副産物として、公共的な世界観を斥けることにおいて、近代人の疎外という結果を生み、今度は、その結果として、近代人の疎外を克服する道として、ある公共的な世界観の確立の必要性が痛感されるに至っている、とするのが Lippmann の現状分析である。ここにおいて、Lippmann は、いわゆる自然法の理念の復興が識者の間で話題となっている最近の情勢に相呼応するかのように、彼のいわゆる‘Public Philosophy’復興の可能性を考えるのである。

以上のことから明らかなように、Lipp-

mann のいわゆる‘Public Philosophy’の伝統とは、単に芸術、科学という形で理解される文化的な伝統のことではなく、個人の世界が、そこに結びつけられている公共的な世界の伝統であり、人間社会の歴史がその担い手となる歴史的、有機的な世界の伝統である。そして、西欧社会の伝統たる公共的な世界は、生まれながらの人間の本性を理性によってコントロールする‘second nature’の世界である。この世界に生きる人の典型として Lippmann がもち出すのは、充分予想されるように、Socrates であるが、Socrates のように自らの個人的な衝動を公共的な世界の法によって制御する人間（自らの肉体に対して自ら君主として臨み得る、主体者としての人間）の反対者として、地上天国を約束する人々——全体主義的な革命を唱える人々の群が増大しつつある。問題は結局、人間性をどのようなものと見るか、ということにあるのであるが、Lippmann によれば、理想と現実との領域を峻別することが大切で、人間の具体的な行動の原理は、理想と現実とのバランスのとれた緊張関係のなかにあるとされる。そして、その緊張関係こそ、西欧社会の歴史のテーマであり、偉大な社会の知恵として、また、その伝統として、西欧社会の体験が我々に教え、伝えているところのものとなる。〔ここで思い合わされるのは、自然法の理念が、理想と現実との二元論的対立を、あくまで二元論的対立として貫きつつ、一元化を目指すところに生まれてきているように考えられる点である。〕

そして、最後に、Lippmann は、彼のいわゆる‘Public Philosophy’の復興は、かくして、可能なのであり、残された問題は、いかにして、この‘Public Philosophy’を、目に見えない理念の力を信じられなくなった現代人に理解させるかにある、と言う。

このことは、困難な仕事である。一つには、

‘Public Philosophy’は、公共優先の精神、公共優位の原則を人々の理性に訴えて、人々が主体的に個人的な衝動を抑えることを目指すものであるから、個人主義的な現代人に歓迎されるものとは言えない。従って、‘Public Philosophy’が政治の原理として働く時、その結果として、より合理的な形で正義が実現され、規律のある政治が行われていくという保障のあることが説かれなければならない。それから、かつてキリストが天国の奥義を比喻の形で説いたように、また、たとえば法のもとにおける権利・義務の相互関係の理念が、古代ローマの政治思想家たちによって、契約という形で具体的なものとして取り扱われたように、現代人に対しても、‘Public Philosophy’は、具体的な比喻として表現され、説得力をもって、その理性に訴えるものとならなければならない。しかし、比喻は、あくまで比喻であって、‘Public Philosophy’に具体的な表現を与えることには限界がある。ここにおいて、Lippmannは、自らもその一人である‘philosophers’の働きに負うところが大きいことを認めている。

以上、簡単に紹介してきたように、Lippmannは、「西欧の没落」を、デモクラシーの危機、‘Public Philosophy’の衰微、‘traditions of civility’の破綻として捉え、西欧社会の伝統たる‘Public Philosophy’の存在を信ずる確信の上に立って、いわば‘Mandate of Heaven’としての‘Public Philosophy’の復興と‘civility’の擁護の必要性を、雄弁に、格調の高い文章で、説いていくのであるが、‘Public Philosophy’の存在とその規制力を信ずるLippmannの確信が、理論的に、というより、デモクラシーの運用が如何に困難であるかを見聞する、というLippmann自身の実際的な体験から得られたものであると言われているだけに(A Mentor Book 版, 79頁), Lippmannの発

言は、かなりの説得力をもつように思われる。

もしも、政治というものが、人間の人間たる所以を最も良く証明している人間活動であると言えるならば、大切なことは、必ずしも、政治の技術、あるいは、現象としての政治に関する専門的、技術的、職人的な知識を持つことではなくて、人間性の理解を深めることである、という点をも読者に反省させる書物としても、Lippmannの、この著書は、貴重なものであろう。

Walter Lippmann: *Essays in the Public Philosophy*, 1955.

Marie Hochmuth Nichols : *Rhetoric and Criticism*

山田 泰 司

修辞学は中世の大学では、文法・論理学と並んで、学問研究の基礎をなす三学(trivium)の一つであった。近世になっても修辞学が大学における学問研究の重要な基礎学科であったことには変りがない。それはギリシア語の語原‘rhetor’(public speaker)が示すように、元来、雄弁術を意味し、アリストテレスによれば真実を提示するため、弁舌を通して知性に訴えるために、素材を効果的に組立てる方法ということになるが、他方、ソフィストのごとき者の手にかかる、単に自己の主張を通さんがために、もっぱら聞き手の感情に訴えつつ詭弁を弄するための技術に墮する危険があった。近代にいたると雄弁よりも書かれる散文の表現技術に修辞学の重点が置かれるようになる。さらに詩学をも修辞学のなかに含める考え方も現われた。またソフィスト以来ずっと、修辞学には美辞麗句をもてあそぶ技術であるという不名誉が常につ